

御協力を

工業調査が

実施されます

127年12月31日現在を以て
1月中旬に調査を行います

工業調査は、工業統計をつくるための調査で毎年一回実施される、指定統計(國の調査)調査の一つである。即ち我が國の工業の實態を明らかにし、通商産業行政上の資料、國の經濟施策上の資料となるものであり、當該事業所のための調査であることをよく御理解の上、御協力を願います。

A 調査の範圍

本年は日本標準産業分類による、製造業の現場の事業所だけを調査する。

- 1 農林、水産業
- 2 建設工業
- 3 商業

B 調査の方法

調査員が、この調査の對照であるか、否かを調べる
面接調査
調査員が經營者に面接して調査する

福祉

福祉たより

傷病者の恩給診断について

在隊中の公務員に於て、傷病の恩給を請求するに、恩給診断を受ける必要がある。現在まで何の恩給もない方の爲に、恩給診断を実施して来たが、未だに何の手続方法も知らず、放置して居られる方が相當數あるものとみられるが、その方々の爲に、左の通り診断を実施する事になりましたので、各該當者は、この際も早く受診されるようお知らせ致します。

内科患者

阿久根療養所 尚受診される方は必ず市役所世話係まで御連絡下さい

遺族補償

年金、弔慰金の請求は、大分完了し既に裁定になった、件数は十二月末まで四百件を数へ、阿久根の實數で未だ後五百五十件が未裁定となつて居ります。更に本籍を他府縣(他市町村)に有する方、何の通知もない方は、當所では、何もわかりませんので至急本籍より謄本をとつて、提出するよう御留意下さい

外科患者

2月11日より
2月19日まで
國立鹿兒島病院

林 造林用苗木

配布について

本年、春植用造林苗木を左記日割により配布致します。申込者は代金を持参の上、御受取り下さい。

配布日程

- (1月29日) 大川、西目、山下方面
- (1月30日) 鶴川内、赤瀬川、波留方面
- (1月31日) 折口、多田方面

苗木は造林組合事務所でお渡し致します。苗木は二月中に植付して下さい。

中小學校兒童の一齊検便を実施

各學校の協力を
お願い致します

検便實施日割

| 實施月日 | 學校名 |
|-------|--------------|
| 1月16日 | 阿久根小學校 |
| 1月19日 | 西目小學校 |
| 1月21日 | 山下小學校、尾崎小學校 |
| 1月22日 | 鶴川内小學校、田代小學校 |
| 1月23日 | 折田小學校 |
| 1月24日 | 阿久根中學校 |
| 1月26日 | 大川中學校 |
| 1月28日 | 鶴川内中學校、田代分校 |
| 1月30日 | 本之幸禮小學校 |
| 1月31日 | 本之幸禮小學校 |

昨年十二月市報に掲載の造林品評會審査の日割を、左記の通りに行います。關係者は手入を完了して置いて下さい。

審査日割
1月19日 午前 山下
午後 尾崎
1月20日 午前 尾崎
午後 尾崎
1月22日 午前 田代
午後 田代
1月23日 午前 中村
午後 中村
※毎日午前十時より

住民登録による

實態調査を

實施致します

昨年七月一日、住民登録制の施行により、本市の住民登録が完了しました。本市の住民登録の實態を把握し、本市の行政に活用するために、本市の住民登録の實態調査を実施致します。調査の結果、本市の住民登録の實態を把握し、本市の行政に活用するために、本市の住民登録の實態調査を実施致します。

調査實施日程

| 調査期日 | 調査區域 |
|-------|-----------------|
| 1月13日 | 水田上、下、折口東、幸田、大林 |
| 13日 | 丸内、陳之尾、内田、大下 |
| 14日 | 桑原城上、下、長谷、木佐木野 |
| 14日 | 橋、羽田 |
| 16日 | 横手、宮原、へご野 |
| 16日 | 田代上、中、下 |
| 19日 | 山下一圓 |
| 19日 | 尾崎 |
| 20日 | 佐木野 |
| 20日 | 尾崎、高之口 |
| 22日 | 飛松、柗、馬見塚、大川島 |
| 22日 | 牛之濱一圓 |
| 23日 | 鹿場、中屋敷、仲仁田、川畑 |
| 23日 | 尻丸上、中、下 |
| 26日 | 大丸、鴻 |
| 26日 | 倉津 |
| 27日 | 波留一圓 |
| 28日 | 町、高松 |
| 28日 | 濱 |
| 29日 | 新町 |
| 29日 | 中村、段 |
| 30日 | 本之幸禮、落 |

農業改良

1月の農事

時報

一、麥作

麥は今一生涯命、根を丈夫に育てる時期でありますので出来るだけ早く中耕、除草等の管理を急がねばなり



一、なたね
麥と同じく根の發育を良好ならしめる様に排水に注意し、特に排水に注意し、中耕、除草等の作業を早目に行うこと。

二、蔬菜の早熟栽培
茄子、トマト、胡瓜、南瓜等の温床播種の時期になるが、特に品種の選定に留意すること。

三、人事異動
阿久根市員に任ずる
藤園光男
阿久根市員に任ずる
小野妙子
阿久根市員に任ずる
丹波浦里子

阿久根市員に任ずる
松永守利
阿久根市員に任ずる
桑原祐示
阿久根市員に任ずる
貴島俊夫
阿久根市員に任ずる
小田マチ子
阿久根市員に任ずる
馬見新勝美
阿久根市員に任ずる
藤園光男
阿久根市員に任ずる
小野妙子
阿久根市員に任ずる
丹波浦里子
阿久根市員に任ずる
藤園光男
阿久根市員に任ずる
小野妙子
阿久根市員に任ずる
丹波浦里子



第14號

昭和28年1月15日發行

發行所 阿久根市役所 編集 課 印刷 所 印刷 部 電話 廣報部

茲に申し上げるまで 旨であり、即ち皆様方... 教育委員が發足した... 教育行政の自主性の確

今後の教育は

かくありたい

阿久根市長 徳留 斌

年頭に當つて今後の教育の一端を申し述べたい。その足もとには、世界に於ける大きな...

一つ一つの實踐うちに打つて一丸として實現

農業基本調査を實施

(調査期日 2月1日)

調査の範圍

昭和二十八年二月一日現在、本縣内で農業の規模以上の客体について調査いたします。

調査の方法

調査員は農業事業体名簿に従い、担当區域内を巡回し面接調査の方法により調査を行います。

御願

統計調査はその業態をまもる爲に農家の皆様方の御協力を願います。

市政懇談會

市内各地域ごとに開催いたします

調査事項

一 農家人口及臨時雇、出稼者、口經營農用地面積、農機具、肥料、農薬、畜産、養蚕、家庭用、商業用、高及び販賣價格、文化關係

調査機關

市長が選任した調査員

して行く所のものでな... 問題が自覚せしめて、主体的に解決し生き抜いて行く力強い實踐の一

握徹底し、そして被教育者一人一人の担う課

現行日本の課題を把握

本縣農業の實態を正確に把握して今後の農業行政の諸施策に資する爲に

適切な対策を講ずるための健康診断とも云へましよう

この調査に寫し農業行政の諸施策の方法を誤らしめないよう

農家の皆様方の御協力を願います

民主政治が世論の上に立つた、政治でなければならぬことは、今更言うまでもありません

市政の動きを、廣く市民の皆様にお知らせし、これに対する、市民の聲を聞く仲介の役割をつとめるものが、市廣報の使命であります

本年も従来實施して来た、皆様の聲を聞く會を市内各地域に於て、次の開催要領を以て活発に實施いたします

皆様の多数御参加を御願ひし、きたんのない建設的な聲を拜聴したいと思ひます

懇談會の實施要領

一、出席者市役所側 市長又は助役、各課長

議事 又は代理者 各世帯より一人以上 座談會の形式 市政一般 四、會の主題 市役所では主題については、何も準備しません

部活の出席者の質問を中心として説明し、討論する、從つて市政に対する疑問、或は意見、希望、要望等充分研究し準備しておいて下さい

市役所以外の各種團體に對する質問意見があるときは、なるべく出席するように取り計います希望の箇所を前以て申出しておいて下さい

懇談會の目的

この會は、市の公共の問題を討議するため市民の平素疑問に思つて居るところを開きたり、また市當局に自分の意見も述べることの出来る會であります

そこでは、市民が心から話し合うこと出来る會合でなければならぬ

市當局もこの會を通じて、いわゆる「知らしめろ」ということに努力をしません

しかしこの會は普通の公聴會や討論會や、市民大會などは次の点において違つております

① 予め定めておいた議題について、論議しない

② 當局の意見を予め發表するのではなく、開會と同時に、質問、應答協議にうつる

懇談會の性格

當局の仕事の内容を親切に「知らせる」と共に、市民の聲を、直接當局の身に入れてこれを施策に反映させる

會の順序

1 會を開く言葉 2 座長の挨拶 3 座長のあいさつ 4 質問や應答する上の心がけ 5 答へる人々の紹介(各課長の主管業務に) 6 質疑應答 7 會を閉する言葉

懇談會の實況と協議の結果はどうするか

納得のゆくまで問ひただし、その會合で解決の出来る問題は解決して、解決の出来ないものは世論として採りあげ、縣や市の行政當局が施策を立案する場合に参考とし、行政に反映させる、またその他の行政當局や、關係団体に陳情する、懇談會の結果を、懇談會に發表いたします

市政懇談會

日定表

Table with columns for Date (期日), Class (一班, 二班), and Location (折日, 田代, etc.).

今月の納税は市民税

(第4期分) 1月25日 お忘れなく月末までにはお納め下さい

全國のご自慢

コンクール大會

北薩地區予選開催

日時 2月15日午後12時 場所 阿久根市日新劇場

- 出場規定
① 一部 歌曲
② 二部 俗曲
③ 三部 歌謡曲
出場資格者 男女十六才以上の日本人

はがきに曲目、住所、氏名、職業年令を書いて 鹿兒島市天保山町 鹿兒島放送局 事業課に御申下下さい